

## 7 保険年金

## ◆ 国民健康保険

### (1) 被保険者

#### ア. 加入状況

令和5年度末(64,973名)に比べ令和6年度末は被保険者数が4.8%減少している。

(令和6年度末現在)

月区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
被保険者	65,524	65,231	64,736	64,487	64,120	63,946	63,354	62,951	62,527	62,290	62,012	61,863

注：被保険者数は各月末時点とする。

#### イ. 月別異動届出状況

(令和6年度末現在)

月項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
取得届	1,732	791	784	909	781	851	928	751	701	849	772	977	10,826
喪失届	1,056	806	917	850	802	719	1,047	823	760	701	702	867	10,050
世帯変更	36	42	44	46	37	31	35	39	48	28	36	63	485
住所変更	101	105	89	79	96	79	87	79	110	67	82	120	1,094
世帯主変更	84	95	73	86	82	69	71	93	99	86	88	113	1,039
(学)開始	11	4	1	3	4	1	1	-	1	3	-	7	36
(学)廃止	2	1	-	2	1	1	1	-	-	2	3	2	15
再交付	75	58	58	70	149	239	145	108	53	45	47	47	1,094
その他	6	3	5	2	4	-	-	3	1	1	3	-	28
合計	3,103	1,905	1,971	2,047	1,956	1,990	2,315	1,896	1,773	1,782	1,733	2,196	24,667

#### ウ. 保険税率及び賦課限度額

(令和6年度)

区分	医療保険分	後期高齢支援分	介護保険分
所得割率(%)	6.15	2.17	1.84
均等割額(円)	26,100	11,000	10,500
平等割額(円)	22,000	6,500	5,800
賦課限度額(円)	650,000	240,000	170,000

注：介護保険分は、国保に加入している40歳から64歳のみ

### (2) 保険給付

疾病・負傷に対し、保険医療機関で診療・薬剤または治療材料の支給・処置・手術・その他の給付を受けたとき、費用額の7割を現物給付する。

義務教育就学前及び70歳以上は8割。ただし、70歳以上現役並み所得者は7割。

#### ア. 療養費

緊急その他やむを得ない理由により国保を扱っていない医療機関にかかったとき、マイナ保険証又は資格確認書等を持たずに治療を受けたとき、医師が認めた治療用装具(コルセットなど)を購入したときに、自己負担分を除いた金額を申請に基づき現金支給する。

#### イ. 高額療養費

窓口での自己負担が高額になったとき、自己負担限度額を超えた金額を、申請に基づき支給する。

#### ウ. 出産育児一時金

被保険者が出産したとき、産科医療補償制度の対象分娩の場合は、当該世帯主に対し 500,000 円（産科医療補償制度の非対象分娩の場合、支給額は 488,000 円）を申請に基づき支給する。

#### エ. 葬祭費

被保険者が死亡したとき、その葬祭を行った者に対し 50,000 円を、申請に基づき支給する。

#### オ. 保険給付費額実績

（単位：円）

項目	令和 5 年度	令和 6 年度	対前年比	
療養給付費	19,635,932,179	18,758,384,283	△877,547,896	95.53%
療養費	147,102,757	148,662,503	1,559,746	101.06%
審査支払手数料	60,058,893	56,983,831	△3,075,062	94.88%
高額療養費	2,809,477,787	2,790,190,052	△19,287,735	99.31%
高額介護合算療養費	2,794,575	454,322	△2,340,253	16.26%
移送費	—	—	—	—
出産育児一時金	72,454,710	57,632,020	△14,822,690	79.54%
葬祭費	19,550,000	17,350,000	△2,200,000	88.75%
傷病手当金	76,140	13,080	△63,060	17.18%
保険給付費合計	22,747,447,041	21,829,670,091	△917,776,950	95.97%

#### ◆ 後期高齢者医療制度

##### （1）被保険者

平成 20 年 4 月 1 日から後期高齢者医療制度が施行された。令和 5 年度末(56,776 名)に比べ令和 6 年度末は被保険者数が 4.4% 増加している。

（令和 6 年度末現在）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
被保険者数	57,107	57,318	57,477	57,671	57,919	58,159	58,378	58,604	58,764	58,899	59,190	59,254

注：被保険者数は各月末時点とする

## (2) 保険料率及び賦課限度額

後期高齢者医療制度の保険料率は原則、都道府県内は均一の保険料率を用いる。また、その保険料率は2年に1回見直す仕組みになっている。なお、令和6年度の所得割率及び賦課限度額に激変緩和措置あり。

区分	年度 4, 5	6, 7
所得割率(%)	9.57	11.13
均等割額(円)	49,398	53,438
賦課限度額(円)	660,000	800,000

## ◆ 国民年金

老齢の世代に年金を支給して経済的に援助する世代間の支え合いの制度。市町村では法定受託事務として、第1号被保険者に係る届出の受理及び報告のほか、任意加入の申出、裁定請求、保険料免除・学生特例・納付猶予に係る申請等の受理及び報告を行っている。

### (1) 被保険者

(令和6年度)

月区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1号被保険者	33,788	33,119	33,233	33,501	33,654	33,965	34,014	34,103	34,142	34,561	34,796	34,924
任意加入被保険者	422	413	413	408	406	418	417	415	418	425	422	418
3号被保険者(被扶養者)	30,851	30,721	30,534	30,376	30,256	30,113	29,846	29,751	29,596	29,342	29,252	29,139
合計	65,061	64,253	64,180	64,285	64,316	64,496	64,277	64,269	64,156	64,328	64,470	64,481

注：被保険者数は各月末時点とする

## (2) 保険料の免除者数

所得が少ないなどで保険料の納付が困難な場合に、承認を受けると納付が免除あるいは猶予される。

区分 年度	被保険者数 第1号(強制) 被保険者数(A)	免除者数					免除率(%) (B)/(A)	
		法定免除	申請免除	学生特例	納付猶予	計(B)		
5	66,426	34,786	3,265	4,280	3,870	1,666	13,081	37.60
6	64,481	34,924	3,344	4,336	3,848	1,668	13,196	37.78
前年対比(%)	97.07	100.40	102.42	101.31	99.43	100.12	100.87	...